

Space

株式会社 スペース

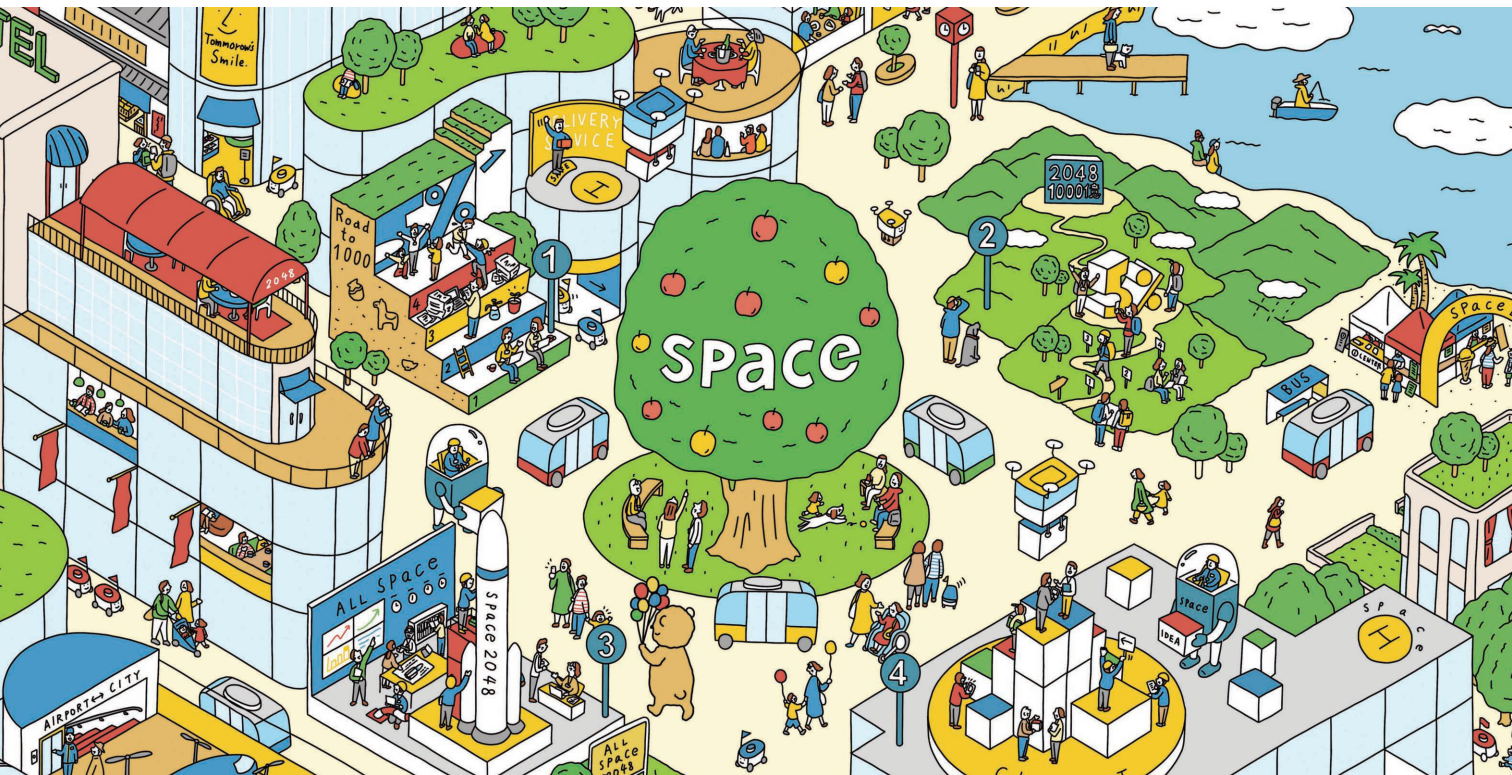
第51期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年 3月29日(水)

午前10時(受付開始:午前9時)

開催時間に変更になる場合がございますことをご了承ください。



ご来場自粛のお願い

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は極力お控えくださいますよう、強くお願い申し上げます。

株式会社 スペース

証券コード:9622

Brand Identity



SLOGAN

明日が、笑顔になる空間を。

VISION

世の中を、希望にあふれた空間にする。

MISSION

空間の可能性を追求する。

VALUE

お客様と、同じ想いで共に創る。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

第51期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第51期は、中期経営計画「基盤構築」の最終年度として、次の「進化発展」期へと繋がる事業基盤を構築していくとともに、働き方改革「WORK“S” INNOVATION」に基づいた持続的成長を実現するための経営基盤を強化し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」これが、創業以来かかげているスペースの企業理念です。私たちが考える「豊かな社会」とは、希望が生まれ、笑顔になれるような世の中です。そのような未来を実現するために、これからもお客様一人ひとりの声に真摯に向き合いながら、絶え間なく努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

佐々木靖浩

2023年3月

目次

第51期定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	23
議決権行使についてのご案内	5	企業集団の現況に関する事項	23
株主様向けライブ配信のご案内	7	会社の株式に関する事項	31
事前質問及び当日質問受付のご案内	8	会社役員に関する事項	33
株主総会参考書類	9	会計監査人の状況	38
決議事項		会社の体制及び方針	39
第1号議案 剰余金の処分の件	9	連結計算書類	43
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	10	計算書類	59
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	20	監査報告書	68
		トピックス	77

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。
したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：9622

2023年3月8日

(電子提供措置の開始日2023年3月6日)

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

株式会社 スペース

代表取締役社長 佐々木 靖浩

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましては、ご健康状態によらず、当日の会場へのご来場はお控えいただくとともに、書面またはインターネット等による事前の議決権行使を推奨いたします。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

■ **日 時** 2023年3月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

■ **場 所** 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号
株式会社スペース 本社

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
- 議長含め全ての出席役員はウェブ会議システムを通じた別室からの出席となります。

■ **会議の目的事項 報告事項**

1. 第51期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

以 上

議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により議決権行使していただき、当日のご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年3月29日(水曜日)
午前10時

書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2023年3月28日(火曜日)
午後6時到着

インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2023年3月28日(火曜日)
午後6時まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  **0120-652-031** (9:00~21:00) その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

機関投資家の皆様へ

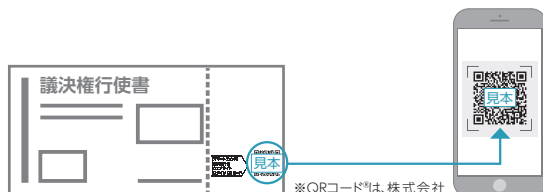
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使について

「スマート行使」による方法

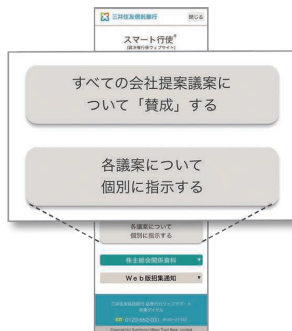
1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



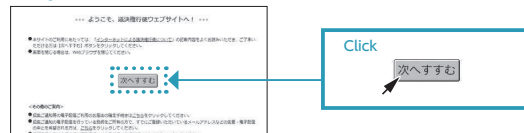
❗「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

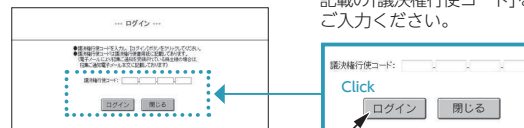
1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

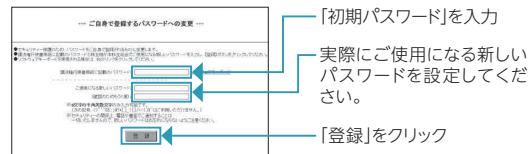


2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
(受付時間 9:00~21:00)

事前質問及び当日質問受付のご案内

事前のご質問と当日のご質問については、インターネット上に入力フォームをご準備いたします。

事前質問受付期間 2023年3月7日（火曜日）～ 2023年3月27日（月曜日）午後6時まで

事前質問方法 7ページのライブ配信視聴方法に従ってアクセスしていただき、質問欄よりご質問をご入力ください。

当日質問受付期間 2023年3月29日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで

当日質問方法 7ページのライブ配信視聴方法に従ってアクセスしていただくと、ライブ配信画面が表示されます。ライブ配信画面の下部に当日質問の入力フォームが表示されますので、質問欄よりご質問をご入力ください。

ライブ配信URLに
アクセス
7ページ参照



質問を入力し
メッセージを送信
ボタンをクリック



事前／当日質問
受付完了

注意事項

- ・円滑な株主総会運営のため、ご質問の数は1人2問まで、1問につき200文字までとさせていただきます。
- ・ご質問について、可能な限り株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、その全てに回答することができない場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき18円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

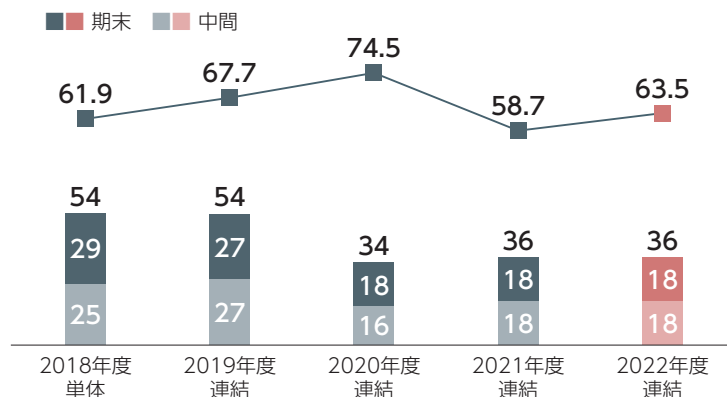
1 配当財産の種類
金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき18円 配当総額 441,438,876円
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき36円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月30日といたします。

(ご参考)

1株当たり配当の推移 (単位：円) 配当性向 (単位：%)



※2019年度より連結決算に移行しております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため3名を増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	
1	はやし 不二夫 林 不二夫	取締役会長	再 任
2	さ さ き やす ひろ 佐々木 靖 浩	代表取締役社長	再 任
3	しょう むら こう し 庄 村 香 史	取締役 専務執行役員営業統括本部長	再 任
4	か と う ち ず お 加 藤 千寿夫	取締役	再 任
5	わか ばやし ひろ ゆき 若 林 弘 之	取締役	再 任
6	もり た しょう いち 森 田 昭 一	常務執行役員大阪本部長	新 任
7	まつ お のぶ ゆき 松 尾 信 幸	常務執行役員経営管理本部長	新 任
8	しま だ ひろ こ 嶋 田 博 子	－	新 任 社 外 独 立



1

はやし ふじお
林 不二夫

(1953年7月28日生)

再任

所有する当社の株式数	70,163株
取締役在任年数	31年8ヶ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 3 月 当社入社
 1985年 1 月 東京カトウ美装(株)企画設計部長
 1985年 6 月 (株)東京スペース取締役就任
 1991年 7 月 当社取締役就任
 1997年 3 月 当社常務取締役就任
 1999年 7 月 当社大阪本部長
 2001年 3 月 当社専務取締役就任
 2002年 1 月 当社営業統括本部長
 2003年 3 月 当社代表取締役専務就任
 2006年 5 月 当社常務取締役就任
 2007年 1 月 当社専務取締役就任
 2013年 3 月 当社代表取締役専務就任
 2019年 1 月 当社代表取締役会長就任
 2022年 4 月 当社取締役会長就任(現任)

取締役候補者とした理由

林不二夫氏は、常務取締役、専務取締役及び営業統括本部長など業務執行部門の要職を歴任し、豊富な業務経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役会長に就任後は、豊富な経験や見識を活かしたリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展や後継者育成に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



2

さ さ き やす ひろ
佐々木 靖浩

(1964年12月3日生)

再任

所有する当社の株式数	38,123株
取締役在任年数	12年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月 (株)東京スペース入社
 1994年 2 月 当社横浜事務所長
 2010年 1 月 当社商環境研究所長
 2011年 3 月 当社取締役就任
 2015年 1 月 当社常務取締役就任
 2015年 1 月 当社東京事業本部長
 2019年 1 月 当社代表取締役社長就任(現任)
 2020年 1 月 当社事業戦略室長

取締役候補者とした理由

佐々木靖浩氏は、横浜事務所長、商環境研究所長及び東京事業本部長などを含め営業・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を経て 2019 年1 月より代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。代表取締役社長に就任後は、環境の変化に柔軟に対応し、組織としての求心力を高め、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。



3

しょうむら

庄村

こうし

香史

(1974年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数	14,225株
取締役在任年数	4年
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月	当社入社
2014年 1 月	当社CS事業本部GMS本部長
2017年 1 月	当社執行役員名古屋事業本部第3本部長
2019年 1 月	当社執行役員名古屋本部長
2019年 3 月	当社取締役就任(現任)
2021年 1 月	当社常務取締役就任
2021年 1 月	当社営業統括本部長兼東京第一本部長
2022年 1 月	当社事業戦略室長
2022年 4 月	当社常務執行役員
2023年 1 月	当社専務執行役員営業統括本部長(現任)

取締役候補者とした理由

庄村香史氏は、名古屋本部長、常務取締役及び営業統括本部長兼東京第一本部長などを含め、営業・設計・現場業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、経営全般の見識を広めるとともに、優れた先見性とリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



4

かとう ちずお
加藤 千寿夫

(1958年4月14日生)

再任

所有する当社の株式数	1,445,903株
取締役在任年数	34年3ヶ月
取締役会への出席状況	13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3 月 当社入社
 1987年 1 月 当社静岡事務所長
 1988年12月 当社取締役就任(現任)
 1991年12月 当社常務取締役就任
 1993年 1 月 当社管理本部長
 1995年 3 月 当社専務取締役就任
 1997年 3 月 当社代表取締役専務就任
 1999年 3 月 当社代表取締役副社長就任
 2001年 3 月 当社代表取締役社長就任
 2013年 3 月 当社代表取締役会長就任

取締役候補者とした理由

加藤千寿夫氏は、営業部門及び管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長及び代表取締役会長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、豊富な経験や見識を活かし当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



5

わかばやし

ひろ ゆき

若林 弘之

(1959年2月16日生)

再任

所有する当社の株式数 1,163,104株

取締役在任年数 31年8ヶ月

取締役会への出席状況 13/13回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3 月 当社入社
 1985年 7 月 (株)東京スペース企画室長代理
 1988年12月 (株)東京スペース取締役就任
 1991年 1 月 当社総務部長
 1991年 7 月 当社取締役就任(現任)
 1996年 1 月 当社管理本部長
 1997年 3 月 当社常務取締役就任
 2006年 1 月 当社代表取締役副社長就任
 2006年 5 月 当社専務取締役就任
 2009年 1 月 当社管理統括本部長
 2013年 3 月 当社代表取締役社長就任

取締役候補者とした理由

若林弘之氏は、総務部長、管理本部長及び管理統括本部長など管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、全社視点での優れた先見性と専門的な知識や経験を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



6

 もり た しょういち
森田 昭一

(1967年3月15日生)

新任

所有する当社の株式数	19,249株
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9 月 当社入社
 2010年 1 月 当社大阪本部CE研究所長
 2015年 1 月 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長
 2019年 1 月 当社執行役員商環境研究所長
 2019年 3 月 当社取締役就任
 2020年 5 月 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長
 2022年 4 月 当社執行役員大阪本部長
 2023年 1 月 当社常務執行役員大阪本部長(現任)

取締役候補者とした理由

森田昭一氏は、商環境研究所長、内装監理本部長及び大阪本部長などを含め企画・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を経て常務執行役員に就任しております。執行役員就任後は、優れた先見性と洞察力を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、新たに取締役候補者としたしました。



7

まつ お のぶ ゆき
松尾 信幸

(1972年3月23日生)

新 任

所有する当社の株式数	38,021株
取締役在任年数	—
取締役会への出席状況	—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 当社入社
 2001年 1 月 当社静岡事務所長
 2013年 7 月 当社CS事業本部CVS副本部長
 2015年 1 月 当社CS事業本部CVS本部長
 2018年 1 月 当社管理本部副本部長兼人事部長
 2019年 1 月 当社執行役員人事企画本部長
 2019年 3 月 当社取締役就任
 2021年 1 月 当社執行役員企画管理本部長
 2022年 1 月 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長
 2022年 4 月 当社執行役員経営管理本部長
 2023年 1 月 当社常務執行役員経営管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

松尾信幸氏は、人事企画本部長、企画管理本部長及び経営管理本部長などの経営管理業務に従事し、豊富な業務経験を経て常務執行役員に就任しております。執行役員就任後は、優れた洞察力と豊富な経験や見識を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、新たに取締役候補者といたしました。



8

しまだ ひろこ

嶋田 博子

(1964年2月13日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

－株

取締役在任年数

－

取締役会への出席状況

－

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 人事院入庁
 1990年 6 月 在英国行政官長期在外研究員
 1994年 4 月 総務庁(現総務省)人事局参事官補佐
 2000年 4 月 外務省在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部一等書記官
 2013年 4 月 人事院事務総局総務課長
 2015年 4 月 立命館大学大学院公務研究科教授
 2017年 4 月 人事院給与局次長
 2018年 4 月 人事院人材局審議官
 2019年 4 月 京都大学公共政策大学院教授(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋田博子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.嶋田博子氏は社外取締役候補者であります。
- また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.森田昭一及び松尾信幸の2氏は、2019年3月から2022年3月までの期間においても、当社取締役として在任しておりました。
- 4.取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 5.嶋田博子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額といたします。
- 6.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役三品和久は任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

	み しな かず ひさ 三品 和久	(1957年5月1日生)	再 任
	所有する当社の株式数	95,729株	
	取締役在任年数	4年	
	取締役会への出席状況	13/13回 (100%)	

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 3 月 当社入社
- 1986年 9 月 当社浜松事務所長
- 1995年 1 月 当社経営管理室長
- 2014年 4 月 当社総務部長
- 2017年 7 月 当社管理本部長
- 2019年 1 月 当社監査等委員補助
- 2019年 3 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)

取締役候補者とした理由

三品和久氏は、経営管理室長、総務部長及び管理本部長など管理部門の要職を歴任し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、経営全般を監督できる優れた分析力・洞察力を活かし、監査等委員として監督・監査機能の強化に努めており、取締役会における意思決定及び監督機能の実効性向上が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役候補者としたしました。

- (注) 1.候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

	独立性 (社外)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスク	サプライ チェーン・ プロダクト	人事・人材 開発・労務	経済・ 産業	クリエイ ティブ・ デザイン	事業戦略・ 営業販売
林 不二夫		●		●		●			●
佐々木靖浩		●			●	●		●	●
庄村 香史		●			●				●
加藤千寿夫		●					●		
若林 弘之		●	●			●	●		
森田 昭一								●	●
松尾 信幸			●	●		●			
嶋田 博子	●					●			
三品 和久			●	●					
前川 弘美	●			●					
和田 良子	●						●		
田口 聡志	●		●						

(注) 上記一覧表は、取締役の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに印をつけております。

項目	内容
企業経営・経営戦略	企業経営に関する経験等を踏まえ、ミッション・ビジョン・バリューを定めて、それを実現するフレームや評価基準（KPI）を作り牽引するスキル
財務・会計	ファイナンスの知識に基づき、不正会計の防止、企業会計のコンプライアンスを担保し、最適な株主資本比率や資金調達方法を提案するスキル
法務・リスク	社内外で起こり得る潜在的なリスクに適切に対応するスキル
サプライチェーン・プロダクト	施工現場・製作品のコスト・品質・納期、協力会社ネットワーク（協力会社への委託を含めたプロセス全体）をマネジメントするスキル
人事・人材開発・労務	社員の自己実現を可能にし、優秀な人材を確保できる人事制度を構築するスキル
経済・産業	産業構造の変化を踏まえた環境下での複数のシナリオ作成とその下での行動指針の策定に必要なマクロモデル構築・統計的推定を行えるスキル
クリエイティブ・デザイン	企業として提供できる空間の付加価値の創造・開発のビジョンを描き推進していくスキル
事業戦略・営業販売	各部署の事業において営業・開発・提携・連携などを通じ、優位性ある事業を生み出し推進し、売上及び利益を高めていけるスキル

【ご参考】**コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続**

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、持続的な企業価値の向上を実現させるため、ミッション・ビジョン・バリューの実現への強い意思・実行力を持ち、倫理観・誠実性を有する人材であることに加え、取締役、監査等委員である取締役、社外取締役それぞれに指名基準を設け、基準を満たすものを指名することを基本方針としております。また、求められる監督・業務執行の能力において重要と考える知識・経験の分野を定義した上で多様性を考慮し、全体としてバランスの取れた構成とすることで、企業としての業務執行能力と経営の監督機能の強化を図っております。決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会にて決定いたします。

解任に当たっては、当社の定める解任基準に該当すると認められた場合、指名・報酬委員会にて必要な情報を入手した上で客観的事実を踏まえて取締役会へ答申し、当該答申を十分に尊重した上で取締役会にて決定いたします。

以 上

事業報告（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

経営成績の概況

売上高	467億 7百万円	前連結会計年度比	10.1%増	↑
営業利益	20億 96百万円	前連結会計年度比	5.9%減	↓
経常利益	21億 26百万円	前連結会計年度比	6.1%減	↓
親会社株主に帰属する 当期純利益	13億 94百万円	前連結会計年度比	7.9%減	↓

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）を取り巻く事業環境は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行、物価上昇等の厳しい経済状況が顧客の投資抑制に影響を与えるとともに、価格競争の激化により収益の圧迫を受けるなど、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

一方で、新型コロナウイルス感染症に対する規制が徐々に緩和されていくとともに、商業施設への人流回復が見受けられており、停滞状況からは徐々に持ち直しの兆しを見せております。

このような状況の下、当社グループは中期経営計画「基盤構築」の最終年度として、次の「進化発展」期へと繋がる事業基盤を構築していくとともに、働き方改革「WORK “S” INNOVATION」に基づいた持続的成長を実現するための経営基盤を強化し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

- ・売上高は467億7百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。受注獲得に向けた積極的な営業活動が奏功したこと及び新型コロナウイルス感染症による影響が徐々に落ち着きつつあることが寄与し、前連結会計年度を上回る売上高（収益認識に関する会計基準等の適用による影響を除く）となりました。
- ・営業利益は20億96百万円（前連結会計年度比5.9%減）となりました。建設資材価格の高騰や価格競争の激化により売上原価率が上昇し、前連結会計年度を下回る結果となりました。
- ・営業外収益に受取配当金等を計上した結果、経常利益は21億26百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。
- ・税金等調整前当期純利益に法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13億94百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

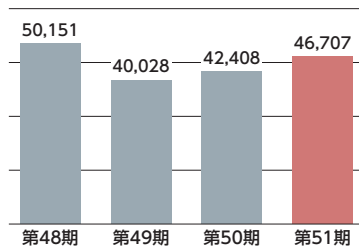
(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年度 第48期	2020年度 第49期	2021年度 第50期	2022年度 第51期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	50,151	40,028	42,408	46,707
営業利益 (百万円)	3,145	1,343	2,227	2,096
経常利益 (百万円)	3,155	1,385	2,265	2,126
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,928	1,104	1,514	1,394
1株当たり利益 (円/銭)	79.82	45.62	61.32	56.71
総資産 (百万円)	34,109	33,771	34,615	35,404
純資産 (百万円)	28,261	28,440	29,297	29,596
1株当たり純資産 (円/銭)	1,168.46	1,150.30	1,186.06	1,205.44

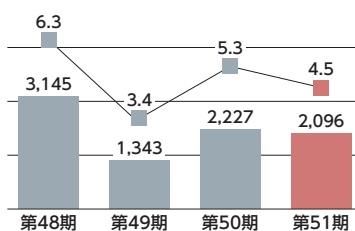
(注) 1. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

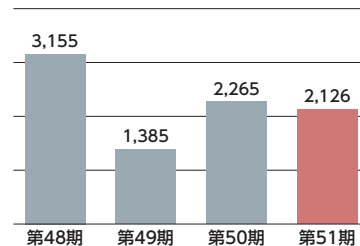
売上高 (単位: 百万円)



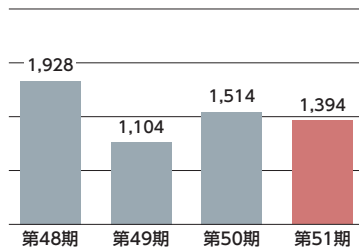
営業利益 営業利益率 (単位: 百万円) (単位: %)



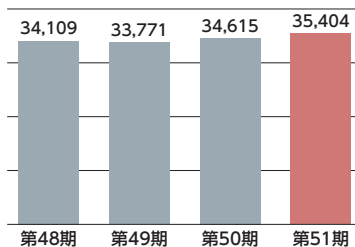
経常利益 (単位: 百万円)



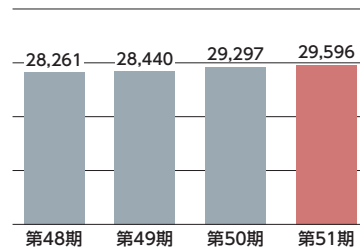
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



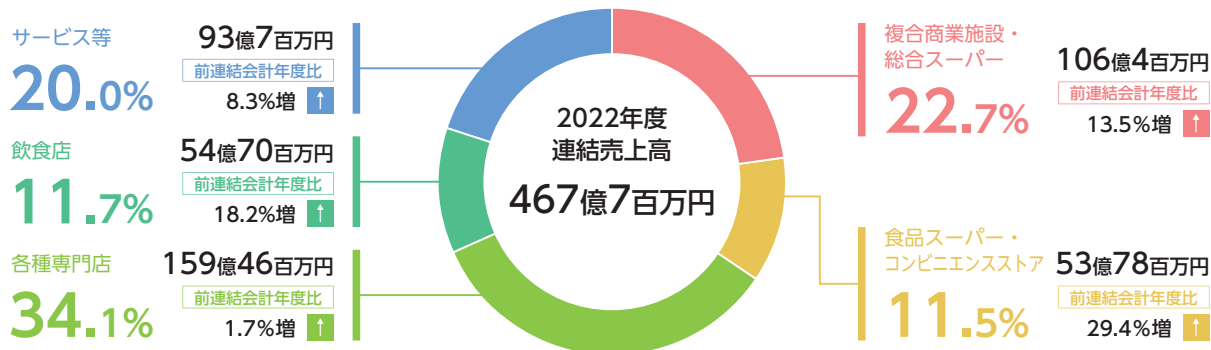
総資産 (単位: 百万円)



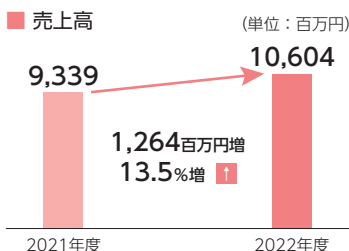
純資産 (単位: 百万円)



市場分野別の概況



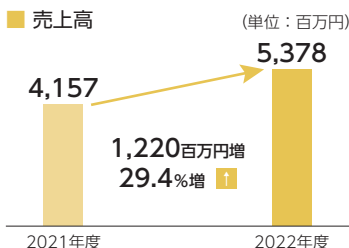
複合商業施設・総合スーパー



大型複合商業施設の受注が低調となった一方で、生活必需品を取り扱う総合スーパーで大型リニューアルがあったことから、売上高は106億4百万円と、前連結会計年度比13.5%の増加となりました。



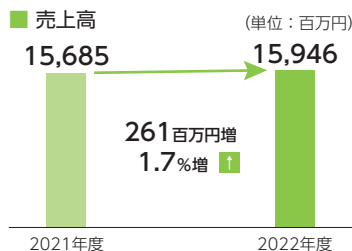
食品スーパー・コンビニエンスストア



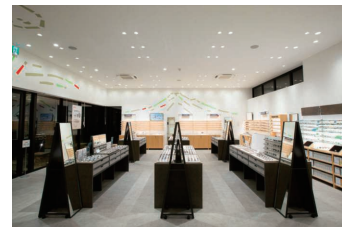
食品スーパーにおいて巣ごもり需要の反動減による投資計画の見直しがあったものの、前年より取り組み強化に注力したコンビニエンスストアの改装案件が堅調に推移したことから、売上高は53億78百万円と、前連結会計年度比29.4%の増加となりました。



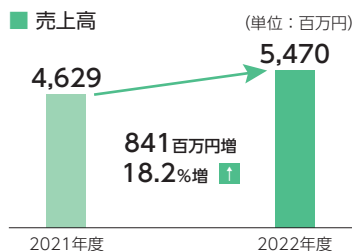
各種専門店



新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らないものの、外出機会の増加に伴いアパレル店舗や服飾雑貨店舗で受注が回復傾向にあり、売上高は159億46百万円と、前連結会計年度比1.7%の増加となりました。



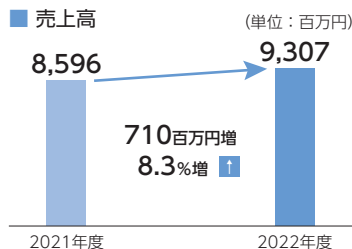
飲食店



まん延防止等重点措置が解除され、来店客数の緩やかな回復が見受けられるとともに各種チェーンストアが伸長したほか、業態転換等による改装案件が堅調に推移したことから、売上高は54億70百万円と、前連結会計年度比18.2%の増加となりました。



サービス等



中期経営目標のひとつである「オフィス・サービス空間の売上比率」拡大に向けた積極的な取り組みにより、エンターテインメント施設で大型案件を受注したほか、テレワークの普及に伴う働き方の変化に対応したセンターオフィスの受注が増加し、売上高は93億7百万円と、前連結会計年度比8.3%の増加となりました。



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は75百万円であり、主な内容はIT機器費用33百万円、基幹システム関連費用17百万円です。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、原材料価格の高騰をはじめとする厳しい経済状況により、当社グループにおいても主要顧客の投資抑制や同業他社との競争環境の激化が懸念され、引き続き厳しい状況が続くものと予測しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は徐々に落ち着きつつあり、商業施設においても、公園や体験型施設を併設することで集うことを意識した施設が続々と開業するなど、アフターコロナを見据えた新たな段階への移行が進められております。

2023年12月期は、新たに策定した中期経営計画「進化発展」の初年度として、前中期経営計画「基盤構築」を踏襲し残された課題に継続して取り組みつつ、VISION実現に向けさらなる進化発展を目指してまいります。

なお、詳細は、2022年12月9日付で公表いたしました「中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

2023-2025年度 中期経営計画「進化発展」

目 標



営業利益率 5%



売上高成長率 5%

※工事完成基準による



全社員活躍の実現



顧客提供価値の向上

重要経営指標

ROA（総資産営業利益率）7%

配当性向 50%以上

方 針

- ・自ら考え、行動し、成果にこだわる
- ・オールスペースが持つ可能性を追求する
- ・一人ひとりが経営者意識を持って行動する

事業発展の戦略



ソフトプロデュース力の進化

- ・クリエイター人材の育成
- ・外部ネットワークの拡大
- ・マーケティング組織の確立



ハードプロデュース力の進化

- ・現場から選ばれるコンテンツの開発導入
- ・組織化・適正配置による施工技術者の育成
- ・パートナー企業の拡充



地域活性への参画

- ・公民連携事業への取り組み強化
- ・大阪・関西万博および周辺事業への参画
- ・地方事務所の営業力強化



グループシナジーの発揮

- ・PM事業への人的投資による商業コンサルティングの強化
- ・デジタル技術の実装
- ・海外新拠点の開拓

経営進化の戦略



働きがい改革

- ・社員の心とカラダの健康支援
- ・特性に応じたキャリア開発支援
- ・多様な人材の活躍支援
- ・働きがい高める環境整備



機能別組織の進化

- ・企業情報の発信強化
- ・投資家との対話強化
- ・DX推進による業務改革

(7) 主要な営業拠点及び工場

本社	東京都中央区
東京本部	東京都中央区
名古屋本部	名古屋市西区
大阪本部	大阪市西区
福岡本部	福岡市博多区
制作管理本部(自社工場)	愛知県犬山市
札幌事務所	札幌市中央区
仙台事務所	仙台市青葉区
横浜事務所	横浜市神奈川区
金沢事務所	石川県金沢市
静岡事務所	静岡市駿河区
広島事務所	広島市中区
松山事務所	愛媛県松山市
松山第2事務所	愛媛県松山市
沖縄事務所	沖縄県那覇市
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港觀塘
株式会社エム・エス・シー	東京都港区
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区

(注) 2023年1月1日より、制作管理本部（自社工場）は制作本部 犬山工場に名称変更いたしました。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港市場における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の調査、企画、リーシング、コンサルティング
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	140百万円	100.0%	上海市場における商業施設の企画、設計、監理、施工、資材・家具の輸出

(9) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
851名	41名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	593名	21名減	41.4歳	16.0年
女 性	227名	19名減	33.9歳	9.0年
合計及び平均	820名	40名減	39.3歳	14.0年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	60百万円

(注) 上記は連結子会社の借入であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,524,382 株
(自己株式数2,075,937株を除く。)

(3) 株 主 数 6,189名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
スペース従業員持株会	2,897,247	11.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,703,400	6.9
スペース取引先持株会	1,557,214	6.3
加 藤 千寿夫	1,445,390	5.9
若 林 弘 之	1,127,720	4.6
高 津 伸 生	600,000	2.4
高 津 久仁枝	546,000	2.2
後 藤 廣 高	500,000	2.0
若 林 幸 子	486,520	2.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	481,700	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式2,075,937株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

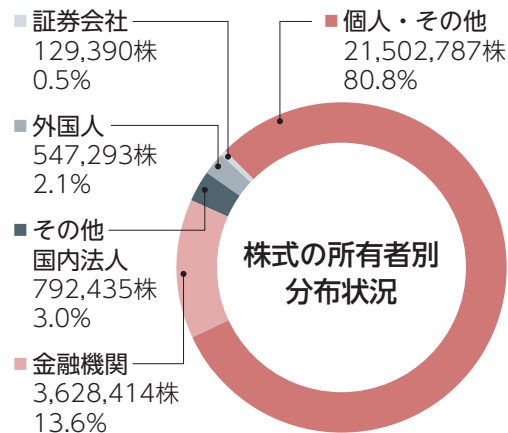
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	7,900株	5名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「4.会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等に関する事項」に記載しております。
2. 上記のほか、執行役員5名に対して譲渡制限付株式5,000株を付与しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 一単元当たりの株式数 100株
- ② 自己株式の取得及び処分等の状況
- 取得した自己株式
- 取締役会決議で買い受けた株式
- 普通株式 139,900株
- 取得価額の総額 129,306,800円
- 単元未満株式の買取により買い受けた株式
- 普通株式 510株
- 取得価額の総額 459,472円
- 譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得により増加した株式
- 普通株式 33,700株
- 処分した自己株式
- 譲渡制限付株式報酬として処分した株式
- 普通株式 12,900株
- 処分価額の総額 9,059,571円



3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 不 二 夫	
代表取締役社長	佐 々 木 靖 浩	
取締役常務執行役員	庄 村 香 史	営業統括本部長 兼 事業戦略室長 兼 東京第一本部長
取締役	加 藤 千 寿 夫	
取締役	若 林 弘 之	
取締役（常勤監査等委員）	三 品 和 久	
取締役（監査等委員）	前 川 弘 美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役（監査等委員） (株)あかのれん監査役
取締役（監査等委員）	和 田 良 子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取締役（監査等委員）	田 口 聡 志	大学院教授（同志社大学大学院商学研究科） 公認会計士 (株)GTM総研取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位及び担当の異動は、次の通りであります。

氏名	会社における地位及び担当		異動年月日
	変更後	変更前	
庄村 香史	取締役専務執行役員 営業統括本部長	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼 事業戦略室長 兼 東京第一本部長	2023年1月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

(5) 取締役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	161,250 (-)	158,641 (-)	- (-)	2,609 (-)	9 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	32,805 (17,604)	32,805 (17,604)	- (-)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外取締役)	194,055 (17,604)	191,446 (17,604)	- (-)	2,609 (-)	14 (3)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員に対する使用人給与と相当額（賞与含む）を次の通り支給しております。
使用人兼務役員 13,902千円
2. 上記には、2022年3月29日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）4名であります。

② 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。当該株式報酬の交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載の通りであります。

③ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。また、当該報酬の範囲内で、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された改定前の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

(イ) 基本方針

- ・透明性・客観性の高い報酬制度とし、お客様をはじめとする取引先、地域社会、社員等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。
- ・当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

(ロ) 報酬水準

- ・当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、基本方針に基づき決定しております。

(ハ) 報酬構成

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。
- ・取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。
- ・代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける賞与支給と株式報酬を加えた構成としております。

(二) 決定プロセス

基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。

報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

(イ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び㈱大光との間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である㈱あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。

(ロ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。

(ハ) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び㈱GTM総研との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	前 川 弘 美	13/13回	14/14回	弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	和 田 良 子	13/13回	14/14回	経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	田 口 聡 志	13/13回	14/14回	会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の子会社であるSPACE JAPAN CO.,LTD.及びSPACE SHANGHAI CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び、その理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定いたします。

- ① 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合能力の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。

(ロ) 取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。

(ハ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規程の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。

③ 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。

(ロ) 不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。

(ロ) 業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。

(ハ) 当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。

- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - (ロ) 取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - (ハ) 子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - (ロ) 監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - (ハ) 監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループの取締役等及び使用人または、これらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・法令及び定款に違反する重要な事項
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - ・取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - ・内部監査の結果
 - ・内部統制システムの構築に関する事項
 - ・内部通報の内容及び状況
 - ・その他職務遂行上、必要と判断した事項
- ⑧ 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。
- (ロ) 代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- 反社会的勢力との関係は一切これを持たないことを、基本方針と定め、反社会的勢力から不当な要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談するとともにあらゆる民事上の法的手段を講じ、当社グループ全体として組織的に対応を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 内部統制システム全般
- 当社グループは、内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、取締役会に報告して改善を図ることを徹底しております。
- ② コンプライアンス
- 当社グループは、法令遵守体制を強化・推進するため、「コンプライアンス規程」を策定し、年2回コンプライアンス委員会を開催しております。また、コンプライアンス研修を毎年開催し、コンプライアンスの重要性を周知徹底しております。
- ③ 内部監査
- 当社グループは、内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき内部監査を実施し、取締役会に報告しております。
- ④ 危機管理体制
- 当社グループは、危機管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を策定しております。対処すべき危機が発生した場合は、代表取締役を責任者とする対策本部を速やかに設置し、対応していくこととしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

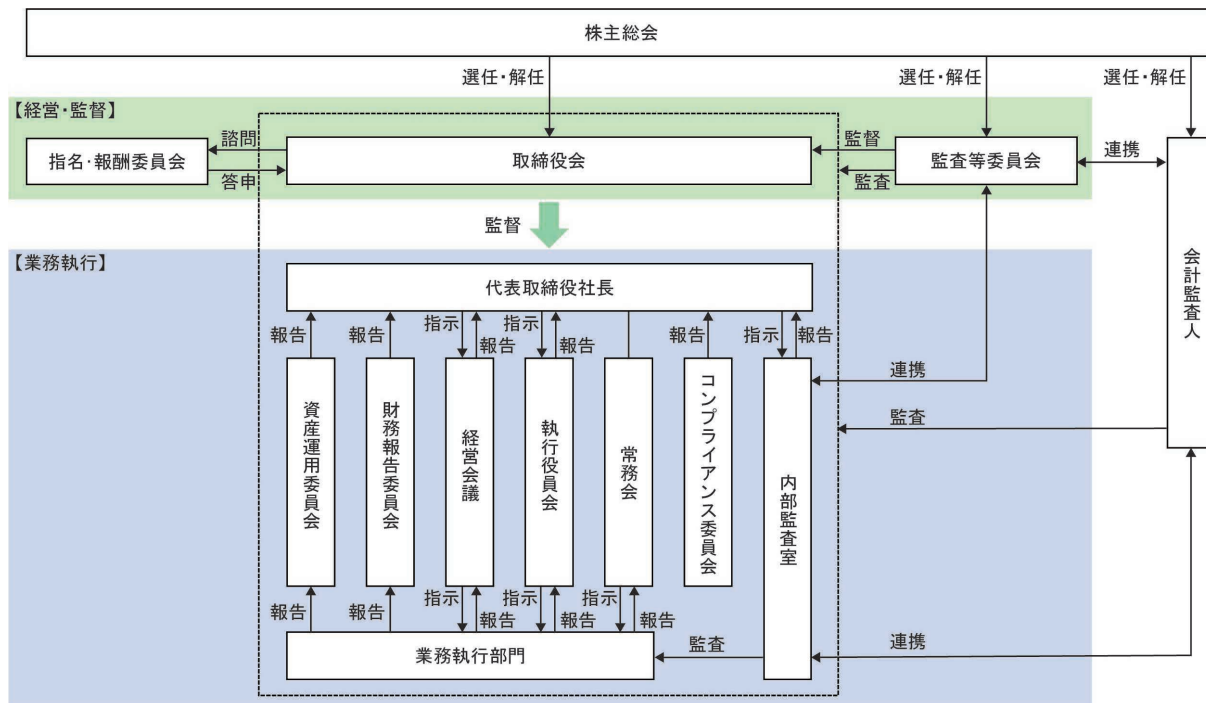
該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり18円（中間配当18円を含めた年間36円の配当）を予定しております。

コーポレートガバナンス体制の概要



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第51期 (2022年12月31日現在)
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	24,524,742
現 金 及 び 預 金	14,047,017
受 取 手 形	759,253
完成工事未収入金及び契約資産	8,348,804
未 成 工 事 支 出 金	1,136,907
材 料 及 び 貯 蔵 品	14,013
前 払 費 用	161,539
そ の 他	62,175
貸 倒 引 当 金	△4,970
固 定 資 産	10,879,293
有形固定資産	8,696,789
建 物 及 び 構 築 物	2,459,927
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,362
工 具、器 具 及 び 備 品	94,603
土 地	6,107,911
リ ー ス 資 産	996
建 設 仮 勘 定	26,987
無形固定資産	493,541
商 標 権	3,210
ソ フ ト ウ ェ ア	473,768
ソフトウェア仮勘定	8,120
電 話 加 入 権	8,442
投資その他の資産	1,688,963
投 資 有 価 証 券	826,448
出 資 金	405
破 産 更 生 債 権 等	2,744
長 期 前 払 費 用	205,046
退職給付に係る資産	413,178
繰 延 税 金 資 産	10,806
そ の 他	233,078
貸 倒 引 当 金	△2,744
資 産 合 計	35,404,036

科 目	第51期 (2022年12月31日現在)
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	5,105,816
工 事 未 払 金	2,707,229
リ ー ス 債 務	930
未 払 金	213,450
未 払 費 用	682,975
未 払 法 人 税 等	521,750
未 払 消 費 税 等	247,490
未 成 工 事 受 入 金	335,524
預 り 金	247,031
賞 与 引 当 金	98,883
完成工事補償引当金	42,894
受 注 損 失 引 当 金	7,263
そ の 他	390
固 定 負 債	701,381
長 期 借 入 金	60,000
リ ー ス 債 務	203
退職給付に係る負債	297,127
長 期 未 払 金	316,077
繰 延 税 金 負 債	8,617
そ の 他	19,356
負 債 合 計	5,807,197
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	29,479,311
資 本 金	3,395,537
資本剰余金	3,607,397
利益剰余金	23,937,672
自 己 株 式	△1,461,295
その他の包括利益累計額	83,475
その他有価証券評価差額金	197,569
為 替 換 算 調 整 勘 定	59,386
退職給付に係る調整累計額	△173,481
非 支 配 株 主 持 分	34,052
純 資 産 合 計	29,596,839
負 債 純 資 産 合 計	35,404,036

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第51期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		46,707,111
売上原価		
完成工事原価		41,890,607
売上総利益		4,816,503
販売費及び一般管理費		2,720,371
営業利益		2,096,132
営業外収益		
受取利息	2,652	
受取配当金	20,168	
為替差益	1,263	
受取保険金	18	
受取地代家賃	4,625	
その他	12,382	41,110
営業外費用		
支払利息	4,445	
支払手数料	3,797	
その他	2,540	10,783
経常利益		2,126,459
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
税金等調整前当期純利益		2,126,459
法人税、住民税及び事業税	711,635	
法人税等調整額	5,374	717,009
当期純利益		1,409,449
非支配株主に帰属する当期純利益		15,100
親会社株主に帰属する当期純利益		1,394,348

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	3,395,537	3,604,653	23,313,284	△1,340,588	28,972,887
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	116,119	－	116,119
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,395,537	3,604,653	23,429,404	△1,340,588	29,089,006
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△886,081	－	△886,081
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	1,394,348	－	1,394,348
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△129,766	△129,766
自 己 株 式 の 処 分	－	2,743	－	9,059	11,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	2,743	508,267	△120,706	390,304
2022年12月31日残高	3,395,537	3,607,397	23,937,672	△1,461,295	29,479,311

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2022年1月1日残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,297,736
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	－	116,119
会計方針の変更を反映した当期首残高	151,538	24,056	130,303	305,898	18,951	29,413,856
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△886,081
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	1,394,348
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△129,766
自 己 株 式 の 処 分	－	－	－	－	－	11,803
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	46,031	35,329	△303,784	△222,423	15,100	△207,322
当期変動額合計	46,031	35,329	△303,784	△222,423	15,100	182,982
2022年12月31日残高	197,569	59,386	△173,481	83,475	34,052	29,596,839

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

①連結子会社の数	3社
②連結子会社の名称	SPACE JAPAN CO.,LTD. 株式会社エム・エス・シー SPACE SHANGHAI CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エム・エス・シーの決算日は2022年11月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、SPACE JAPAN CO.,LTD.、SPACE SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

材 料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～ 8年

工具、器具及び備品 4年～ 6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 …… 定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金：完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

受注損失引当金：受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当連結会計年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）で翌連結会計年度より費用処理しております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 収益及び費用の計上基準

当社グループは、商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事や案件については検収基準（工事完成基準）で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方と比較して、当連結会計年度の売上高は10百万円増加し、売上原価は19百万円減少し、営業利益は28百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億16百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当連結会計年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、（金融商品に関する注記）において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(会計上の見積りに関する注記)

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

1. 当連結会計年度計上額 19,129,490千円
2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。売上高（完成工事高）の算定に用いる工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映していますが、ディスプレイ事業の取引慣行から工事の進捗に応じた工事内容の追加や変更が多く、工事原価総額の見積りにその変更を反映する必要があることから、見積りの不確実性を伴います。その結果、翌連結会計年度の一定期間にわたり認識する収益に影響を及ぼす場合があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,292,737千円
2. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 54,378千円
3. 未成工事支出金及び受注損失引当金
損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は140,069千円であります。
4. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下の通りです。
受取手形 759,253千円
完成工事未収入金 5,911,061千円
契約資産 2,437,743千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価のうち受注損失引当金繰入額 △9,262千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	26,600,319	－	－	26,600,319
合計	26,600,319			26,600,319
自己株式				
普通株式	1,914,727	174,110	12,900	2,075,937
合計	1,914,727	174,110	12,900	2,075,937

(注1) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加139,900株、単元未満株式の買取による増加510株、譲渡制限付株式報酬制度の退職に伴う無償取得による増加33,700株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少12,900株であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	444,340	18.00	2021年12月31日	2022年 3月30日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	441,740	18.00	2022年 6月30日	2022年 9月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものの次の通り決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	441,438	利益剰余金	18.00	2022年12月31日	2023年 3月30日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日ではありますが、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価に関しては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、工事未払金等は、現金であること及び短期間で決済または返済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	826,448	826,448	－
資産 計	826,448	826,448	－
(2) 長期借入金	60,000	59,941	△58
負債 計	60,000	59,941	△58

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

株式のうち上場株式については、取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

① その他有価証券

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	724,929	442,411	282,517
	小計	724,929	442,411	282,517
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	101,519	117,319	△15,799
	小計	101,519	117,319	△15,799
合計		826,448	559,730	266,718

(注) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	－
合 計	0	0	－

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超～ 10年以内
現金及び預金	14,047,017	－	－
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	9,078,031	30,026	－
合 計	23,125,049	30,026	－

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	826,448	—	—	826,448
資産計	826,448	—	—	826,448

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

区分	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	59,941	—	59,941
資産計	—	59,941	—	59,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

制作品別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
内装・外装工事	16,201,158	25,120,533	41,321,692
イベント・展示工事	621	85,541	86,163
建築工事	981,298	251,309	1,232,608
メンテナンス工事	63,995	1,103,715	1,167,710
コンサルティング・企画・設計・内装監理	1,868,526	499,931	2,368,458
その他	13,889	516,589	530,478
合計	19,129,490	27,577,621	46,707,111

市場分野別売上高

(単位:千円)

	一定期間にわたり 移転される財	一時点で 移転される財	合計
複合商業施設・総合スーパー	6,575,190	4,029,308	10,604,499
食品スーパー・コンビニエンスストア	489,873	4,888,147	5,378,021
各種専門店	5,636,192	10,310,513	15,946,706
飲食店	1,779,944	3,690,747	5,470,691
サービス等	4,648,288	4,658,903	9,307,192
合計	19,129,490	27,577,621	46,707,111

(注) 期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しており、一時点で移転される財として集計しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,425,900	6,670,315
契約資産	1,599,887	2,437,743
契約負債	374,042	335,524

契約資産は、顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。契約資産は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、顧客との工事請負契約等について、個々の契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、373,967千円であります。

なお、連結貸借対照表上、契約資産は「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える取引が少ないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,205円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 56円71銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第51期 (2022年12月31日現在)
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	23,945,151
現 金 及 び 預 金	13,608,638
受 取 手 形	759,253
完成工事未収入金及び契約資産	8,209,020
未 成 工 事 支 出 金	1,134,549
材 料 及 び 貯 蔵 品	14,013
前 渡 金	5,893
前 払 費 用	158,581
そ の 他 金	60,001
貸 倒 引 当 金	△4,800
固 定 資 産	11,108,767
有形固定資産	8,687,313
建 物	2,451,657
構 築 物	5,948
機 械 及 び 装 置	6,362
車 両 運 搬 具	0
工 具、器 具 及 び 備 品	88,383
土 地	6,107,911
リ ー ス 資 産	62
建 設 仮 勘 定	26,987
無形固定資産	492,957
商 標 権	3,210
ソ フ ト ウ ェ ア	473,592
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	8,120
電 話 加 入 権	8,035
投資その他の資産	1,928,496
投 資 有 価 証 券	826,448
関 係 会 社 株 式	175,155
出 資 金	300
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	78,704
破 産 更 生 債 権 等	2,744
長 期 前 払 費 用	204,846
前 払 年 金 費 用	498,249
そ の 他	223,496
貸 倒 引 当 金	△81,448
資 産 合 計	35,053,919

科 目	第51期 (2022年12月31日現在)
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	4,991,523
工 事 未 払 金	2,683,735
リ ー ス 債 務	136
未 払 金	206,141
未 払 費 用	678,657
未 払 法 人 税 等	497,335
未 払 消 費 税 等	238,519
未 成 工 事 受 入 金	318,697
預 り 金	232,372
賞 与 引 当 金	85,626
完 成 工 事 補 償 引 当 金	42,648
受 注 損 失 引 当 金	7,263
そ の 他	390
固 定 負 債	538,844
退 職 給 付 引 当 金	118,230
長 期 未 払 金	316,077
繰 延 税 金 負 債	85,180
そ の 他	19,356
負 債 合 計	5,530,368
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	29,325,980
資 本 金	3,395,537
資本剰余金	3,608,200
資 本 準 備 金	3,566,581
そ の 他 資 本 剰 余 金	41,618
利益剰余金	23,783,538
利 益 準 備 金	201,150
そ の 他 利 益 剰 余 金	23,582,388
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	9,687
別 途 積 立 金	9,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	14,572,700
自 己 株 式	△1,461,295
評価・換算差額等	197,569
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	197,569
純 資 産 合 計	29,523,550
負 債 純 資 産 合 計	35,053,919

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第51期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)	
売上高		
完成工事高		45,754,777
売上原価		
完成工事原価		41,254,088
売上総利益		4,500,689
販売費及び一般管理費		2,464,516
営業利益		2,036,173
営業外収益		
受取利息	1,384	
受取配当金	20,165	
受取保険金	18	
受取地代家賃	4,625	
その他	9,855	36,049
営業外費用		
支払利息	4,238	
支払手数料	3,797	
為替差損	524	
その他	2,540	11,101
経常利益		2,061,120
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
税引前当期純利益		2,061,121
法人税、住民税及び事業税	689,376	
法人税等調整額	6,630	696,007
当期純利益		1,365,113

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
2022年1月1日残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456	201,150	10,267	9,000,000	13,976,961	23,188,379	△1,340,588	28,848,784
会計方針の変更による 累積的影響額	－	－	－	－	－	－	－	116,126	116,126	－	116,126
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,395,537	3,566,581	38,875	3,605,456	201,150	10,267	9,000,000	14,093,088	23,304,505	△1,340,588	28,964,910
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	－	△886,081	△886,081	－	△886,081
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	－	1,365,113	1,365,113	－	1,365,113
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△129,766	△129,766
自 己 株 式 の 処 分	－	－	2,743	2,743	－	－	－	－	－	9,059	11,803
圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△579	－	579	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	2,743	2,743	－	△579	－	479,612	479,032	△120,706	361,069
2022年12月31日残高	3,395,537	3,566,581	41,618	3,608,200	201,150	9,687	9,000,000	14,572,700	23,783,538	△1,461,295	29,325,980

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年1月1日残高	151,538	151,538	29,000,322
会計方針の変更による 累積的影響額	－	－	116,126
会計方針の変更を反映 した当期首残高	151,538	151,538	29,116,448
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	△886,081
当 期 純 利 益	－	－	1,365,113
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△129,766
自 己 株 式 の 処 分	－	－	11,803
圧縮積立金の取崩	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46,031	46,031	46,031
当期変動額合計	46,031	46,031	407,101
2022年12月31日残高	197,569	197,569	29,523,550

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関 係 会 社 株 式 …………… 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金 …………… 個別法による原価法

材 料 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次の通りであります。

建 物 15年～50年

構 築 物 10年～40年

機 械 及 び 装 置 2年～ 8年

車 両 運 搬 具 3年～ 4年

工 具、器 具 及 び 備 品 4年～ 6年

無 形 固 定 資 産 …………… 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長 期 前 払 費 用 …………… 定額法によっております。

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金：完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

受注損失引当金：受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当事業年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用に計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌事業年度より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は商業施設の企画、設計、監理及び施工を主な事業としており、主に工事請負契約や業務委託契約を締結しております。これらの取引については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合(インプット法)とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事や案件については検収基準（工事完成基準）で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実績原価の割合（インプット法）とし、進捗度の合理的な見積りができない場合は原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事や案件については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方とと比較して、当事業年度の売上高は1百万円増加し、売上原価は28百万円減少し、営業利益は28百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1億16百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

履行義務の充足に係る進捗度等に基づいて一定の期間にわたり収益を認識する完成工事高

- | | | |
|--------------------------|-------|--------------|
| 1. 当事業年度年度計上額 | | 18,683,208千円 |
| 2. その他見積りの内容に関する理解に資する情報 | | |

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,265,730千円
2. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。
受取手形..... 54,378千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,258千円
長期金銭債権	78,704千円
短期金銭債務	6,608千円
4. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	316,077千円
--------------	-----------

 上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引（収入分）	12,164千円
営業取引（支出分）	1,662千円
営業取引以外の取引	6,826千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,075,937株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	26,218千円
未払事業税	35,930千円
受注損失引当金	2,224千円
退職給付引当金	36,202千円
長期未払金	96,782千円
関係会社出資金評価損	42,868千円
関係会社株式評価損	91,518千円
投資有価証券評価損	36,009千円
減価償却超過額	22,543千円
土地減損損失	112,662千円
その他	89,932千円

繰延税金資産小計 592,892千円

将来減算一時差異 △449,208千円

評価性引当額小計 △449,208千円

繰延税金資産合計 143,684千円

繰延税金負債

前払年金費用	△152,564千円
固定資産圧縮積立金	△7,152千円
その他有価証券評価差額金	△69,148千円

繰延税金負債小計 △228,865千円

繰延税金負債合計 △228,865千円

繰延税金負債の純額 △85,180千円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,203円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 55円52銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 三品和久 ㊟

監査等委員 前川弘美 ㊟

監査等委員 和田良子 ㊟

監査等委員 田口聡志 ㊟

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ゴディバ リウボウ店

首里城・廃赤瓦など活用し、沖縄が誇る伝統文化を発信する店舗にリニューアル

クライアント：ゴディバ ジャパン株式会社 様 業務範囲：企画・設計・施工

沖縄県の伝統・文化の継承、そしてSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて、首里城の廃赤瓦や白化サンゴ、廃ガラスなどをアップサイクルした装飾を各所に施した店舗をプロデュースしました。



地域の魅力・特色を未来に引き継ぐ空間デザイン

首里城の再建に想いを寄せ、その保存とともに歴史を国内外に周知するべく、ショーケースの土台を同城の廃赤瓦で装飾しました。

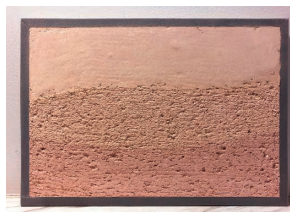
極力当時の瓦の姿を残し、葺き方を倣うことで、同城の原風景を再現することを目指しました。また、沖縄県産の廃赤瓦と白化サンゴのアップサイクル材によるショーケースの土台装飾や、琉球ガラスならではの色彩や気泡を活かしたガラスアートによる装飾で壁面を彩りました。



焼損した首里城・赤瓦

首里城復興応援事業者に採択＆おきなわSDGsパートナーに登録

これらの取り組みが評価され、当社は沖縄県の「首里城復興応援事業者」に採択されるとともに、「おきなわSDGsパートナー」に登録されました。今後も、地域の持続的な発展に繋がるストーリーを創出し、長く愛される空間づくりを目指してまいります。



県産廃赤瓦と白化サンゴとを粉砕してつくった左官材



琉球ガラスならではの色彩や気泡を活かしたガラスアート

第41回ディスプレイ産業賞（2022）優秀賞
第56回日本サインデザイン賞 銅賞・諏訪光洋賞
日本空間デザイン賞2022 LongList

漁連の魚屋

魚食文化を後押しするため、「魚が大好きになる場所」をテーマに、魚を買うだけでなく、学び、楽しめる空間を実現しました。ガラス張りの厨房で魚を捌く様子が見られるほか、巨大な魚群の壁面アートが店内を包み込みます。



第56回日本サインデザイン賞 銀賞
第41回ディスプレイ産業賞（2022）入選

書房すみよし 丸広南浦和

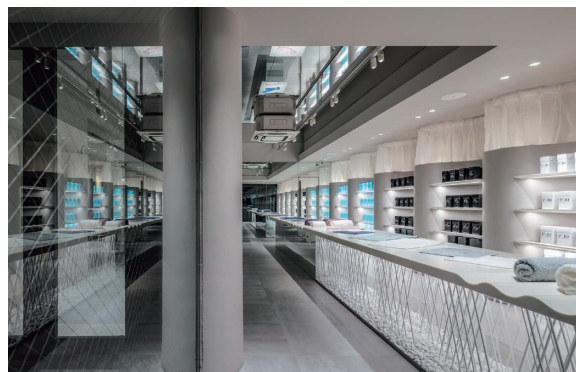
地域密着型の書店として長年利用者に親しまれてきた「住吉書房」のリブランディング店舗一号店です。利用者が本との偶然の出会いを体感できる売場演出や、紙を想起させるナチュラルで温かみのあるデザインで本と利用者を繋ぐ店舗を目指しました。



日本空間デザイン賞2022 ShortList
第56回日本サインデザイン賞 入選

エアーかおる東京丸 Ms.南青山

高性能タオル「エアーかおる」の魅力発信を目的に、ブランドメッセージを伝える空間デザインに注力しました。タオルの軽やかさと柔らかさを壁面全体の「波形」で表現。加えて、この「波形」が店内正面奥の壁面クリアミラーに映り込むことで、「柔らかさ」がいつまでも続くことを表しています。



サステナブル



スペースは、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、以下を重要課題として取り組んでまいります。

地域コミュニティへの貢献

地域のステークホルダーと協調関係を構築し、地域社会の活性化や発展、価値向上に貢献します。

安全・安心な空間づくり

安全かつ豊かで便利な生活に寄与する、強固でしなやかな空間づくりに取り組みます。

重要課題 (マテリアリティ)

環境負荷の低減

エネルギー、資源といった環境課題にバリューチェーン全体を通して取り組み、環境負荷の少ない事業を推進します。

持続可能な調達の推進

公平・公正な取引を徹底するとともに、人権や労働衛生、環境に配慮した調達を推進します。

多様性の尊重

性別・人種・国籍・宗教などに関わらず、多様な個人が尊重される社会の実現に貢献します。

人材開発と働きがいのある 職場づくり

人材が価値を生み出す源泉であると捉え、社員が能力を発揮し活躍できる労働環境を実現します。

持続的成長に向けた ガバナンスの強化

法令や規範を遵守し、透明性を持った誠実な事業活動を行います。

新型コロナウイルス感染拡大防止対応に関するご案内

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、インターネットを利用した取り組みをご用意しておりますので、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権行使

2023年3月28日（火）
午後6時まで

議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。また、議決権行使コード及びパスワードを入力しなくても、議決権行使書のQRコードをスマートフォン等で読み取ることでも、簡単に議決権を行使することができます。詳細につきましては本冊子6頁をご覧ください。

<https://www.web54.net>



事前質問受付

2023年3月27日（月）
午後6時まで

株主様からの事前のご質問を、インターネットを通じて受け付けております。事前質問ページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力しログインしていただき、質問欄よりご送信ください。詳細につきましては本冊子8頁をご覧ください。

<https://space-tokyo.premium-yutaiclub.jp/>



株主様向けライブ配信

2023年3月29日（水）
午前10時から

ご自宅からでも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットによるライブ配信（中継）を実施いたします。ライブ配信ページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力しログインしてください。詳細につきましては本冊子7頁をご覧ください。

<https://space-tokyo.premium-yutaiclub.jp/>

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.space-tokyo.co.jp/ir/>

🔍 株式会社スペース IR

明日が、笑顔になる空間を。

Space

